

令和3年8月17日

各 位

公益社団法人 中央畜産会

畜産経営体質強化資金対策事業における畜産経営体質強化支援資金
の貸付利率について（令和3年8月31日貸付分）

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知。以下「基金等事業実施要領」という。）別紙8の別添1の5の（4）及び（5）並びに畜産経営体質強化資金対策事業実施要領（平成28年4月20日付け28年度発中畜第72号。以下「事業実施要領」という。）別添1の5の（4）及び（5）の規定に基づき、畜産経営体質強化支援資金の令和3年8月31日貸付分に係る貸付利率及び利子補給率を下記のとおり定める。

記

1 貸付利率

基金等事業実施要領別紙8の別添1の5の（4）及び事業実施要領別添1の5の（4）の規定に基づく貸付利率は、年0.25%以内とする。ただし、貸付当初5年間は無利子とする。

2 利子補給率

基金等事業実施要領別紙8の別添1の5の（5）及び事業実施要領別添1の5の（5）の規定に基づく利子補給率は、年1.01%とする。ただし、貸付当初5年間は1.26%とする。

畜産経営体質強化支援資金の貸付利率及び利子補給率

(単位:%)

	貸付年度 (貸付日)	貸付当初5年間			6年目以降		
		融資機関の 貸付金利	貸付利率	利子補給 率	融資機関の 貸付金利	貸付利率	利子補給 率
畜 産 経 営 体 質 強 化 支 援 資 金	平成28年度 (6月30日)	1.40	0	1.16	1.40	0.15	1.01
	平成28年度 (9月30日)	1.50	0	1.26	1.50	0.25	1.01
	平成28年度 (11月30日)	1.35	0	1.11	1.35	0.10	1.01
	平成28年度 (2月28日)	1.70	0	1.46	1.70	0.45	1.01
	平成29年度 (5月31日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	平成29年度 (8月31日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	平成29年度 (11月30日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	平成29年度 (2月28日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	平成30年度 (5月31日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	平成30年度 (8月31日)	1.70	0	1.46	1.70	0.45	1.01
	平成30年度 (11月30日)	1.70	0	1.46	1.70	0.45	1.01
	平成30年度 (2月28日)	1.50	0	1.26	1.50	0.25	1.01
	令和元年度 (5月31日)	1.50	0	1.26	1.50	0.25	1.01
	令和元年度 (9月2日)	1.35	0	1.11	1.35	0.10	1.01

	貸付年度 (貸付日)	貸付当初5年間			6年目以降		
		融資機関の 貸付金利	貸付利率	利子補給 率	融資機関の 貸付金利	貸付利率	利子補給 率
畜 産 経 営 体 質 強 化 支 援 資 金	令和元年度 (12月2日)	1.35	0	1.11	1.35	0.10	1.01
	令和元年度 (3月2日)	1.40	0	1.16	1.40	0.15	1.01
	令和2年度 (6月1日)	1.50	0	1.26	1.50	0.25	1.01
	令和2年度 (8月31日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	令和2年度 (11月30日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	令和2年度 (3月1日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	令和3年度 (5月31日)	1.60	0	1.36	1.60	0.35	1.01
	令和3年度 (8月31日)	1.50	0	1.26	1.50	0.25	1.01

(参考)

畜産経営体質強化支援資金の貸付利率等の設定について

設定の考え方

(畜産経営体質強化資金対策事業実施要領別添1の5の(4)及び(5))

基準金利 : 1.50%

「農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」(平成17年4月1日付け16経営第8870号農林水産省経営局長通知)第3の2の(1)の基準金利に基づき設定されたもので、(3)の規定により都道府県に連絡されたもの。

貸付利率 : 年0.25%以内(ただし、貸付当初5年間は無利子)
(基準金利(1.50%) — 1.25%)

利子補給率 : 年1.01%(ただし、貸付当初5年間は1.26%)